

鶴岡市住生活基本計画（案）に対する意見公募の結果

1. 概要

(1) 募集期間

令和8年2月20日（金曜）～令和8年3月23日（月曜）

(2) 意見提出者

2名（4件）

2. いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	計画案に対して同趣旨の意見、賛同いただいたもの	1件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	3件
修正	ご意見の主旨を参考にして計画案を修正したもの	0件
合計		4件

3. 意見とそれに対する市の考え方

○ご意見の内容により分類して掲載しております

○ご意見について一部要約等を行っている場合があります

(1) 計画案に対して同趣旨の意見、賛同いただいたもの

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	人口減少が進む中で、安心して住み続けられる環境を整えることが、地域の持続につながるという考え方に共感しています。	賛同	本市では、持続的で多様性のあるまちづくりを基本方針の一つとして掲げています。この基本方針を達成するあたりは、安心して住み続けられる環境整備は重要な視点であると認識しており、今後も「本市に住みたい」と思っていたようなまちづくりを推進してまいります。

(2)今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>住生活を支えるためには、住宅そのものの整備だけでなく、多様な暮らし方に対応できる仕組みづくりが重要であり、次の2点が大切だと思います。</p> <p>■多様な居住形態への対応 単身生活や二拠点生活、仕事と生活が近い暮らし方など、地域ごとに異なる生活スタイルを受け入れられる柔軟な住宅施策が必要だと考えます。状況に応じて住まいを選択できることが、地域に関わり続けるきっかけになると思います。</p> <p>■住まいに関する情報と相談の分かりやすさ 空き家や住宅に関する情報、相談先、手続きの流れが分かりやすくなることで、新しく地域に住もうとする人の不安が軽減されると感じます。住まいの入口を分かりやすくすることが、定住につながる第一歩になると考えます。</p>	参考	<p>現在はこれまでの概念にとらわれない多様な暮らし方を選択できるようになっていることから、住宅施策を含め柔軟に対応できるような施策を推進してまいります。</p> <p>あわせて、住まいは生活するにあたり必要不可欠なものであることから、本市へ移住を検討されている方を含め、皆さんが必要とされている情報を分かりやすく発信することに努めてまいります。</p>
2	<p>住生活を単なる住宅施策としてだけでなく、地域に関わり続けるための基盤として捉えていただきたいと思います。安心して暮らせる住環境が整うことで、人が地域に関わり続け、結果として持続可能なまちづくりにつながると考えます。</p>	参考	<p>いただいたご意見のとおり、住生活とは住まいだけではなく、そこで営まれる生活全般であると認識しております。</p> <p>生活するにあたり住宅は必要不可欠なものではありますが、安心して暮らせる環境や地域のつながりなども欠かすことができないものであることから、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、良好な住環境を形成するため、住宅施策だけでなく、各分野の施策と合わせて一体的に取り組んでまいります。</p>
3	<p>近隣に数件分の空き家と空き地、古くなって潰れた空き家に市により飛散防止のブルーシートがかけられた場所がある。これらの土地は市が所有しているが、建物は個人所有であり、建物所有者が更地にして市に返すべきものらしい。所有者と連絡が取れているのかどうかかわからないが、長年放置されており、市で強制撤去できないものか。</p> <p>建築物を壊すのも税金投入になるが、平地にして売り出せば、需要は見込める</p>	参考	<p>空き家・空き地の管理責任は所有者にあることを原則として、建物所有者への適正管理を促しながら、緊急性を要する場合などについては飛散防止等の応急措置を実施しながら、空き家の利活用の推進による空き家解消に努めてまいります。</p>

	<p>し、近隣の人にとっても安心できる。 空き家は、災害や火災の際にも危険だと言われているので、災害対策のためにも早急に検討をお願いしたい。</p>		
--	--	--	--